

# - 3℃以上は注意



この時期、積雪量が最も多くなります。さらに、春に向けて暖気が来ることが多くなり、落水雪による事故が起こりやすくなります。自宅はもちろん、外出の際にも注意が必要です。また、倒壊事故を防ぐため、空き家を所有している方は適正な管理をお願いします。

問合せ先 市除排雪対策本部

## 屋根からの落水雪 次のことに注意し、事故を防ぎましょう

▶ 落水雪事故は、気温が-3℃ から3℃ 程度で発生しやすいので、暖かい日は特に注意してください

▶ 気温が高くなる予報が出た場合、前もって屋根などの雪や氷、つららを落としてください

▶ 高所からの落水雪は、少量でも危険です。早めに処理してください

▶ 屋根の雪や氷、つららが道路に落ちる建物には、事故防止のための雪止めを設置してください

▶ 雪止めを設置している場合、老朽化による事故が発生しないよう必ず点検・修繕してください



▶ 軒下を通るときは、屋根からの落水雪に注意してください

▶ 軒下や道路では、絶対に子どもを遊ばせないでください

▶ 落水雪があった時は、直ちに事故がないか確認し、道路の通行に支障がないよう速やかに除雪してください

▶ 交通事故や交通障害を防ぐため、屋根からの落水雪や敷地内の雪を道路に出さないでください



## 空き家を所有している方へ

屋根からの落水雪や積雪による建物の倒壊などにより、通行人がけがをしたり、隣家や車両などに損害を与えた場合、建物所有者は被害者に対し、損害賠償責任を負うことになります。屋根に積もった雪を放置し、迷惑な空き家とならないよう、業者に依頼するなどして早めの処理に心がけましょう。

また、空き家の適正な管理がなされておらず、屋根からの落水雪の恐れのある場合や建物の倒壊が予想される場合、「岩見沢市における空き家等の適正な管理に関する条例」に基づき、建物所有者に指導書の発送や口頭指導を行います。

空き家を所有している方は、管理不全な状態を放置しないで、降雪・積雪の状況や-3℃以上の暖かい日は十分注意して、定期的な雪下ろしなど建物の適正な管理をお願いします。

問合せ先 市民連携室市民連携係



空き家の屋根雪が落ちて道路に…